

事務所・事業所への無線放送受信機の無償貸与ができるようになりました！

新富町では、災害時や緊急時に情報を迅速に伝えるため、無線放送の整備を行っています。

平成23年度から、さらなる情報の周知徹底と被災の軽減に加え、町全体での防災協力体制の構築を目指し、事務所や事業所にも原則1台の無線放送受信機を無償貸与できるようになりました。

なお、貸与には申請が必要となります。申請書は防災基地対策課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

詳細は、防災基地対策課までお問い合わせください。

○申請時に必要なもの

- ・申請書
- ・印鑑（認印可）

【事務所・事業所の貸与基準】



貸与する施設の態様	貸与台数
継続的に事業を営んでいる主たる事務所または事業所	各事務所、事業所ごとに1台

◆問合せ・申請先：防災基地対策課 ☎33-6061 担当：^いき ^かわの 壱岐・河野



収穫された直後の菜種



(インタビュー)

新富菜種生産部会会長
宮本恒一郎さん

水田の裏作用の作物として、何を栽培するか考えたとき、景観作物でもある菜種の栽培に取り組むことにしました。またタイミング良く、国の所得補償の戦略作物にも該当し、今年は部会で約15ヘクタールほど作付けしました。

菜種は、鳥獣による被害もなく農薬も使わずに済むなど、手がかからず栽培しやすいという点で、大変優れていると思います。また、油を搾った後の油かすは、良質の肥料になります。

収穫した菜種は共同乾燥し、個人加工用の一部を除いて全量を鹿児島精油会社に出荷しています。

菜種油は揚物がカラッと揚がるほか、脂肪を吸収させにくいなど健康的にも優れています。

将来的には作付面積を拡大させ無農薬・無添加にこだわり安全・安心な菜種を栽培していきたいです。また、新富の特産品として菜種油を、部会で販売することも検討しています。

しんとみ特産ナビ ② 菜種

町では、水田裏作を有効活用し、所得・食糧自給率向上を目的として景観作物でもある菜種の栽培を推進しています。

良質な油の原料となる菜種は現在、新富町が作付面積で県内一を誇ります。